

広報 **かほ**

清水わき 心ふれあう 嘉島町

令和4年
(2022年)

4

No.581



黄色いじゅうたん

春を迎え、
菜の花が咲

き誇る犬洲の緑川河川敷。ミツバチが飛
んできて蜜を集めていた

感謝

嘉島中学校の卒業式終了
後、先生たちや保護者に

感謝の思いを伝えるため、壇上に並
んだ卒業生たち



主な内容

- 荒木町長の町政報告……②～③
- 小中学校で卒業式……④～⑤
- 初の地域公共交通会議……⑥
- 子どものワクチン接種始まる⑥
- 荒尾教育委員に任命書交付…⑦
- ごみリサイクル優良団体表彰⑧
- お知らせ情報館……⑨～⑱
- 高齢者医療費の窓口負担変更⑳～㉑
- 高齢者医療保険料率変更㉒～㉓
- 今月24日に春の町内一斉清掃㉔
- 役場職員定期異動……㉕
- 上益城移住を動画で紹介……㉖



61億6900万円

町の新年度一般会計予算



第1回定例町議会の冒頭、町政報告や提案理由の説明を行った荒木町長

防災行政無線を更新 コミュニティ交通導入へ 18歳まで医療費無料

嘉島町議会 第1回定例会

嘉島町議会の令和4年第1回定例会は3月4日に開会。追加提案された人事案や4年度当初予算案など計28議案（条例9件、当初予算7件、補正予算5件、その他7件）、をいずれも原案通り可決・同意して、8日閉会しました。

4年度一般会計当初予算は、総額61億6904万円で、前年度当初に比べて12億4385万5千円減少。主な事業として、整備後15年が経過して老朽化した防災行政無線システムを整備に2億5717万円を計上

しました。

また高齢者の移動手段確保のため、バス・タクシー券に代わるコミュニティ交通の導入を図り、そのための車両購入費などを組み込みました。

また3年度一般会計は、補正で1億7202万2千円減額となり、総額が84億2300万8千円になりました。

条例関係では、子育て支援の一層の充実を図るため、子ども医療費助成対象年齢の上限を満15歳から満18歳まで引き上げました。これにより医療費は高校生まで無料になります。人事案件では、任期満了の農業委員17人の任命に同意、また教育委員に荒尾智恵美氏（43）＝上六嘉Ⅱの任命に同意しました。

一般質問では、満田和浩、園田義宣、増岡司、鍋田平の4議員が、スポーツ施設の改修計画や行政手続きのオンライン化の現状、町の財政運営展望などについて、執行部の見解をいただきました。詳しくは「議会だより」をご覧ください。

荒木町長 町政報告

3月に入り、春の訪れを感じるようになりました。先週は、今の時代に考えられないようなことですが、ロシアがウクライナへ侵攻し戦争を始めた。人の命の尊さを考えると、この侵略戦争が一日も早く終結することを願って、町政報告に入ります。

3月に入り、春の訪れを感じるようになりました。先週は、今の時代に考えられないようなことですが、ロシアがウクライナへ侵攻し戦争を始めた。人の命の尊さを考えると、この侵略戦争が一日も早く終結することを願って、町政報告に入ります。

新型コロナウイルス感染症

年明けからオミクロン株の感染拡大で、「第5波」をはるかに上回る勢いで増加し、全国的に「第6波」のなかにあります。現在は、感染状況も減少傾向にはあるものの、

まん延防止等重点措置が31都道府県に適用されており、そのうち熊本県を含む18都道府県が国に対して3月6日の期限を21日まで延長の要請をしているところですが、

嘉島町におきましても、今

年に入って1月に93人、2月には96人もの感染者が確認されています。何回も申しませんが、感染を防ぐためには一人ひとりが基本的な感染防止対策（マスクの着用、手洗い、うがい、密の回避など）に取り組むことが大変重要でありますので、町民の皆様のご理解をお願いします。

「新型コロナウイルス感染症に係る3回目のワクチン接種」につきましては、昨年未から医療従事者に対して接種を開始し、1月は高齢者施設の入所者及び従事者、2月は町民体育館においての集団接種を基本的に医療機関での個別接種を併用しながら、2回目接種完了から6カ月以上を経過した方を対象に接種を行っています。また、5～11歳のワクチン接種では、ワクチン供給の見通しが立ち、3月下旬から集団接種と個別接種を始めます。

新型コロナウイルス感染症の対策をするため「地方創生臨時交付金」が配分されています。新たに12月に示された約7000万円の交付限度額については、時短要請協力金

【町政報告…3面(続く)】

【町政報告…2面から続く】

の町負担金に充て、残額は今後検討していきます。

新型コロナウイルス感染症

国の臨時特別給付金

国の経済対策で0歳から高校3年生までの子どもたちに支給する「子育て世帯への臨時特別給付金（子ども1人当たり10万円）」について、令和3年度中に申請受け付けを完了しました。

また、「非課税世帯への臨時特別給付金（1世帯当たり10万円）」も2月14日に振り込みを開始し、9月まで申請を受け付けています。

成人式

令和4年1月9日（日）町民会館アクアで成人式を開催しました。コロナ禍のなか、昨年と同様に来賓、保護者の案内を制限し、また感染予防

は、いまだに終息の気配が見えませんが、一刻も早い終息と社会経済の回復を目指しながら、この交付金を有効活用していきます。

対策として換気・消毒・検温・健康チェックシートを行いながらの実施となりました。新成人は92名で、そのうち67名が参加しました。

嘉島西小学校増築工事

西小学校校舎増築工事については、関係各位のご尽力で昨年12月10日に木造平屋建ての6教室が完成しました。1月26日には町議、区長、PTA役員の皆様にもご参加いただき、完成内覧会を行いました。新学期から増築校舎も使って授業が行われます。

GIGAスクール構想

子供たちの情報活用能力を目的にしたGIGA（ギガ）

スクール構想では、昨年の12月議会にて承認いただいた電子黒板の導入事業について、1月中には電子黒板52台の設置が完了し、さっそく各学校の授業で活用が進んでいます。

令和4年度一般会計予算

歳入は、コロナウイルス感染症の影響で、昨年より引き続き税収の伸びが鈍化しており、1千万円程度の増で計上されています。

歳出においては、住民生活の向上を図るために取り組むべきものについて予算計上をしております。代表的なものとして、施設整備後約15年が経過した防災行政無線システムについて、設備の老朽化を起因とした障害が頻発するとう事態を解消するため、デジタル防災行政無線施設を整備するための予算を組み込みました。

また、年末年始に65歳以上の町民を対象に実施したアンケート調査結果を踏まえて、高齢者の移動手段確保のためのバス・タクシー券事業に代わるものとして、交通弱者対策としての本町に適したコ

ミュニティ交通の導入を検討していきます。

令和4年度は、東西校区それぞれ1台ずつを購入し、実証実験に取り組んでいきます。そして、子育て支援のより一層の充実を図るため、来年度から子ども医療費助成対象

ネーミングライツ

自治体所有の施設等の名称に、企業名や商品名を冠した愛称をつける権利のことをネーミングライツといい、熊本県において、熊本県総合運動公園陸上競技場を「えがお健康スタジアム」と呼ぶなどさまざまな例があります。

本町においても、2月22日に「嘉島町ネーミングライツ導入に関する基本方針」を策定しました。今後は、町所有の施設に企業からの提案があった場合や公募に対する応募があった場合、ネーミングライツ・パートナーとして決定し、期間を定め、命名権やネーミングライツ料等について契約することが可能となりました。

これは、民間企業等との協

年齢の上限を、満15歳から満18歳に引き上げることとしており、その増額分の予算を計上しています。

引き続き厳しい財政運営となっておりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ごみ処理施設

働による新たな財源を確保するための手段の一つであり、本基本方針の根拠として1月5日に町広告掲載要領を策定、基本方針と同日付で町広告掲載基準を定め施行しています。

ごみ処理施設につきまして、熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会において検討していただけてきました。が、施設の処理用地を上益城広域連合で確保でき、この協議会も3月20日以降に解散という方向で検討されています。そして月末には、県知事立ち会いの下に、大栄環境、石坂グループ、上益城5町と基本協定を結ぶ段階取りになっており、大きく一歩前進すると思っております。

荒木町長

町政報告

早田校長から
卒業証書を授与される
嘉島中の卒業生

夢に向け 挑戦重ねて

嘉島中 卒業式

93人 巣立つ

嘉島中の第71回卒業式が3月5日、3年ぶりに同中体育館で行われ、93人が同中を巣立ちました。



早田校長が式辞

コロナ対策で、これまで同様、来賓は町長のみ、保護者は来場が各家庭1人に制限されました。一人一人に、早田宗生校長が卒業証書を授与して、式辞を述べました。早田校長は卒業生に向け、「嘉島中で学んだことを『生きる力』とし、みんなで明るい未来をともにつくってほしい」と激励。そのためのやり方として、「『いい失敗』をたくさん経験し、夢に向けて挑戦し続けてください」とアドバイスをしました。

そして、荒木町長は、「嘉島中の『誠実』『明朗』『信



卒業生を代表して答辞を述べる
本田夢菜さん

念』の校訓を胸に、新たな道へ元気に踏み出してください」とはなむけの言葉を送りました。
卒業生代表の本田夢菜さんは答辞で、「コロナ禍の中『超戦』という生徒会の目標



卒業証書授与の前に壇上で
名前を呼ばれる卒業生

幼稚園・保育園でも卒園式

嘉島町内の保育園・幼稚園の卒園式が3月、各地の園で開かれました。

18日に行われたかしま幼稚園では、男児12人、女児24人の卒園児がそれぞれ富岡美江園長から卒園証書を受け取り、待ち構えた保護者に笑顔で手渡していました。

各園を卒園したのは次の通りです。

- ▷19日 嘉島保育園39人
- ▷26日 幼光保育園25人、東部幼光保育園22人、おひさまりりー保育園21人、かしま西保育園7人

を立て、今案での自分を越えるため、努力を重ねてきました」と振り返り、「思い出をつくれるよう努力していただいた先生方、保護者の方々に感謝しています」と謝意を述べました。また式典の後、卒業生たちは全員でステージに並び、保護者や先生たちに感謝の思いを伝えました。
この後、クラスごとに最後のホームルームが行われ、保護者たちも別の教室からオンラインの画像を見守りました。

マスクを着けて式に臨む嘉島西小の卒業生たち



式の最後、各自1文字ずつ書いた用紙をもって並び、保護者に感謝を伝えた嘉島東小の卒業生たち



卒業証書を授与する荒牧校長



卒業証書を授与する小野校長



祝 卒業

西小

80人

東小

25人

一日一日大切に 悩み抱え込まず

嘉島西小も3月23日、コロナ対策を徹底して体育館で開きました。西小の卒業生は、男子42人、女子38人の計80人。荒牧和子校長は、「学びにまじめで、つながりを大事にする集団だった」とたたえ、「悩みを抱え込まず、だれかと話をする人であってほしい」と式辞。荒木町長（緒方伸也・町総務課長代読）からのエールも披露されました。

「別れの言葉」では、卒業生たちの6年間が映像でも紹介され、一人一人が呼びかけるように思い出を振り返り、今後の生活に向け、元気よく決意を語っていました。

コロナ対策で4、5年生がリモート見学するなど行事を縮小した嘉島東小の卒業式が3月23日、体育館で開かれ、25人（男子10人、女子15人）の卒業生が巣立ちました。

「二日一日を大切にしてほしい」と小野久子校長が呼びかけ、「当たり前前日々の大切さを実感し、今できる勉強やスポーツに努力し、夢をかなえてください」と式辞。荒木町長も「中学で学習やいろいろな活動に頑張ってください」と励ましました。卒業生は、最後に6年間の思い出を語り、保護者や先生たちに感謝の気持ちを伝えました。



起立して校歌を聞く西小の卒業生たち



記念品を渡す荒木町長



式に臨む東小の卒業生たち



「コミュニティ交通」の導入を検討する
嘉島町地域公共交通会議の初めての会議

初の地域公共交通会議

バスやタクシーなどの公共交通機関を補完する「コミュニティ交通」の導入を検討する嘉島町地域公共交通会議の初めての会議が3月15日、町役場で開かれました。

コミュニティ交通は、地域の実情に合わせて少人数の輸送サービスを行うもので、法律により、住民代表や運送事業者などを交えた会議でやり方を定めることが求められています。嘉島町では路線バスが利用しづらい地域の住民のほか、高齢者などの「交通弱者」

乗合タクシー導入へ

が、買い物や病院に行く足確保する「乗合タクシー」を構想しています。この日の会議では、区長会長や老人会長ら約20人が出席。事務局から事業案が説明されました。

今後、さらに事業者や関係機関などと会議を重ね、町民に広く親しまれる新たな移動手段となるよう協議を進めていく方針です。

なお、町では専用の車両（10人乗り）を2台購入し、今年秋にも実証実験を行い来年以降、本格運行を始める予定です。

新型コロナワクチン

5〜11歳接種始まる

新型コロナワクチンでは、5〜11歳の子どもへのワクチン接種が嘉島町でも3月24日から始まりました。同月26日には町民体育館で集団接種が行

われ、約160人が接種しました。接種費用は無料で接種は2回。

一方、2月5日から始まった3回目の接種となる18歳以上の方の追加接種は、集団接種を主体とし、医療機関での個別接種も併せて実施。3月末までに5463人が追加接種を済ませました。

町では、3回目の接種について、さらに呼びかけています。町ワクチン専用ダイヤルは☎23711300。

町総合計画審議会 3カ年事業を承認

嘉島町総合計画審議会が3月1日、町役場会議室で開かれ、町の第6次総合計画のうち令和4年度から6年度まで3カ年の実施計画案が承認されました。本年度から計画に伴う事業が具体的に始まります。

第6次総合計画は令和3年度から10年間で、昨年3月に全体計画を策定。毎年、3カ年を見据えた実施計画を作り、具体的な事業に取り組んでいきます。

審議会には町議会や町内各種団体を代表する委員が出席。老朽化した防災行政無線の整備事業など、予算の裏付けがついた4年度分の事業を主に審議、原案通り荒木町長に答申しました。

今後3カ年では49億8100万円の事業が計画され、このうち令和4年度分には12億4500万円の事業費がつけられています。

国保保険税は据え置き

令和
4年度

嘉島町「国民健康保険（国保）事業の運営に関する協議会」が2月21日、町役場で開かれ、令和4年度の町保険税率や予算などを巡って審議が行われ

ました。その結果、4年度保険税率は新型コロナウイルス感染症による影響などから「所得減少が認めない」と判断、「据え置く」

ことに決定。県が公表している標準保険税率で試算すると、町の国保保険税は1人当たり年額12万4066円となります。

3年前の制度改革に伴い、国保運営は都道府県と市町村の共同で実施。地域の医療費や所得水準などから県が算出した標準税額に基づき、各市町村は地元の実情を加味するなどして保険税額を決定しています。

三善さん(鯨) 楽しく講話



町民講座の最終講座

三善浩二さん(円内)が講師を務めた町民講座の本年度最終講座

令和3年度の嘉島町民講座の最後の講座が3月17日、町民会館2階大会議室で開かれ、鯨在住の村づくりアドバイザー、三善浩二さんが、「農業に学ぶ」と題して講演、参加した約60人の講座生をユーモアあふれるトークで楽しませました。

平成28(2016)年に農水省を退職した三善さんは、農業を生かした地域づくりに数々の実績があります。講座では、農村活性化のポイントを解説しつつ、教育の大切さを訴え、ウィットに富んだ話で講座生たちを大いに楽しませていました。



荒尾智恵美さん

荒尾さんに任命書交付

町教育委員

嘉島町教育委員会委員に任命された荒尾智恵美さん(43)「上六嘉」に3月18日、荒木町長から任命書が交付されました。荒尾さんは、法律で教育委員に保護者を代表す

る人を含めるように定められて3人目。大津町出身で、ご主人の征吾さん(50)は、甲斐神社の宮司を務めておられます。荒尾さんは「子どもを育てる中で、学力も大事

と思います。人づきあいのコミュニケーションの力も大事だと思います。社会が大きく変わる中、まずは一生懸命取り組んでいきます」と抱負を語りました。荒尾さんは、昨年12月に任期満了を迎えた井上千春さんの後任として任命されました。

自衛隊員を目指す入隊予定者の嘉島町激励会が3月18日、役場で開かれました。町から今春入隊するのはえびの駐屯地に配属さ

れる宮崎慧さん(上島)。自衛隊の榎本賦・熊本地方協力本部長が立ち会う中、荒木町長と池川信治・町自衛隊家族会長が記念品を贈り、懇談しま

自衛隊入隊予定者を激励

えびの駐屯地配属 宮崎さん(上島)



荒木町長らから激励を受けた宮崎慧さん(右から3人目)

した。自衛隊家族会宇城地区協議会が例年、主催する宇城・上益城地区合同激励会がコロナの影響で中止され、町単独での開催となりました。

琴の生演奏

チャレンジ

西小で邦楽教室

琴をモチーフに学ぶ「邦楽教室」が2月25日、嘉島西小で開かれました。4年生の音楽の授業の一環。

増築されたばかりの新しい校舎の教室には、10面もの琴がズラリと並びました。児童たちは生田流



箏曲宮城会の蓑田由美子・大師範(益城町)から、実演を通して独特の音階や調弦の妙など教わる一方、蓑田さんらの生演奏の調べに聞き入ったり、実際につまびく演奏体験にチャレンジしたりしていました。写真。

令和3年度 リサイクル事業年間実績表

地区名	世帯数	瓶類 (kg)	世帯割 (kg)	新聞・雑誌 (kg)	世帯割 (kg)	段ボール (kg)	世帯割 (kg)	古布 (kg)	世帯割 (kg)	アルミ缶 (kg)	世帯割 (kg)	合計		古布を除いた合計		
												回収量 (kg)	対前年度比	回収量 (kg)	世帯割 (kg)	順位
下六嘉	281	385.4	1.4	13,620	48.5	2,630	9.4	160	0.6	720	2.6	17,515	-1.2%	17,355	61.8	1(3)
三郎無田	48	60.2	1.3	1,540	32.1	430	9.0	130	2.7	115	2.4	2,275	-11.5%	2,145	44.7	5(5)
井寺	198	189.5	1.0	6,890	34.8	960	4.8	260	1.3	395	2.0	8,695	-4.1%	8,435	42.6	6(7)
北甘木	208	157.6	0.8	7,620	36.6	1,570	7.5	480	2.3	400	1.9	10,228	-13.3%	9,748	46.9	4(4)
上六嘉	373	279.5	0.7	12,190	32.7	2,560	6.9	410	1.1	760	2.0	16,200	-13.2%	15,790	42.3	7(6)
西村	210	107.0	0.5	4,790	22.8	2,250	10.7	220	1.0	1,010	4.8	8,377	2.3%	8,157	38.8	8(10)
上島	847	265.4	0.3	14,580	17.2	3,250	3.8	1,640	1.9	750	0.9	20,485	-4.4%	18,845	22.2	12(12)
鯨	886	283.6	0.3	8,630	9.7	2,410	2.7	1,030	1.2	640	0.7	12,994	11.4%	11,964	13.5	13(13)
滝河原	324	111.9	0.3	5,410	16.7	1,530	4.7	200	0.6	410	1.3	7,662	-16.2%	7,462	23.0	11(11)
高田	104	150.0	1.4	2,850	27.4	680	6.5	91	0.9	210	2.0	3,981	-5.4%	3,890	37.4	9(9)
上仲間	166	304.7	1.8	7,340	44.2	1,480	8.9	360	2.2	570	3.4	10,055	-6.1%	9,695	58.4	3(2)
下仲間	117	177.6	1.5	2,950	25.2	570	4.9	220	1.9	380	3.2	4,298	-7.8%	4,078	34.9	10(8)
犬淵	54	149.0	2.8	2,160	40.0	640	11.9	150	2.8	350	6.5	3,449	-4.8%	3,299	61.1	2(1)
計	3,816	2,621.4	0.7	90,570	23.7	20,960	5.5	5,351	1.4	6,710	1.8	126,212	-5.4%	120,861	31.7	

※世帯割は、令和3年4月1日現在の世帯数で算出。北甘木区については、特別養護老人ホーム19世帯を除く。高田区14世帯除く。

※順位欄の()は、昨年度の順位。



荒木町長から
ごみリサイクル事業の
優良表彰を受ける
下六嘉区長ら

み処理施設設計
画の見通しに
ついて説明し
ました(「町
政報告」を参
照ください)。

下六嘉など表彰
嘉島町ごみ問題対策実
行委員会が3月11日、役
場で開かれ、令和3年度
の優良団体表彰が行われ
ました。
空き瓶・缶や古紙な
どの地区割りリサイク
ル活動で表彰されたの
は、1世帯当たり61・8
キでトップだった下六嘉
と、続く犬淵(61・1
キ)、上仲間(58・4キ)
の三つの区です。今回は、
コロナ禍の中で古着など

の古布の流通が滞ってい
るため、古布を除いた資
源の重量で順位がつけら
れました。町内の総回収
量は126キで前の年度
より5・4%減少、1世
帯平均では33キでした。
同委員会会長の荒木町
長は、「限りある資源を
有効活用するためにリサ
イクルへの協力をお願い
します」とメンバーの各
区長、各種団体の代表ら
に要請。併せて新たなご

アルミ缶は **リサイクル** の日に

3月11日に開かれた町ごみ問題
対策実行委員会、取引価格が高
いアルミ缶について、ごみ回収の
「ビン・カン」の日ではなく、リサ
イクル収集の日に出してもらおうよ

周知を求める声が出されました。

アルミ缶は令和3年度は1キ80
円と、同3～4円の紙類・段ポー
ルより高く引き取られています。
しかしごみ収集の際にごみステー

ションに出されると、委託業者が
そのまま回収し、町には入金され
ず、各区へも還元することができ
ません。

資源の有効活用を図るために、
アルミ缶は、ビン・カン収集の日
ではなく、リサイクル収集日に出
してもらおうよう、お願いします。



◇お断り 問い合わせ先は
各項の末尾です。

い存じですか



軽自動車税の減免申請

軽自動車税は、次のような場合に申請すると減免されることがあります。

- ① 公益のため直接専用するものと認める軽自動車
- ② (イ) 身体や精神に障害のある方が所有する軽自動車
- (ロ) 身体に障害のある18歳未満、または精神に障害のある方と生計を一にする人が所有し、その障害者の方のために利用する軽自動車

※障害の等級や部位(程度)などによって減免基準が異なります。
○減免申請期間 納付書(口座振替の方は通知書)の届いた日から5月31日(火) 納期限まで
○手続きに必要なもの
① 身体障害者手帳
② 戦傷病者手帳
③ 療育手帳
④ 精神障害者手帳
⑤ 車検証
⑥ 運転者の免許証
⑦ 納付書(口座振替の方は通知書)
※①～④は交付された手帳が必要です。等級などによっては減免できない場合があります。
役場税務課係
☎237-2639

上場株式の配当所得など課税方式の選択について

上場株式などの配当所得や譲渡所得など(源泉徴収ありの特定口座を選択した場合)について、所得税と個人住民税で異なる課税方式(申告不要制度、総合課税、申告分離課税)を選択できることがあります(選択例Ⅱ所得税では「申告分離課税」、住民税では「申告不要制度」を選択するなど)。
令和3年分の確定申告から、申告書に住民税申告不要の欄が追加されましたが、申告書に未記入の

方については、従来どおり、確定申告書とは別に「上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申告書」を次の要領で提出する必要があります。
○提出期間 4月11日(月)～19日(火)
○提出先 役場税務課(郵送または持参)
※「申出書」は役場税務課窓口またはホームページに掲載しておりますので印刷してご利用ください。
役場税務課
☎237-2639

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

上益城地区(蘇陽地区を除く)で果樹優良品目・品種へ改植、新植を計画されている甲佐・御船・嘉島町の農業者への支援事業説明会が開催されます。
○日時 5月12日(木) 10時～
○場所 JAかみましき本所2階 大ホール
○対象者 60代までの農家、果樹農業を続ける後継者がいる農家、上益城地区果樹産地構造改革計画の実現に寄与できる生産者
※計画の実現に寄与できる生産者
【10面に続く】

4月の納税等	5月の納税等	夜の税務相談
保育所利用料……………4月分 町営住宅使用料……………4月分 下水道使用料……………3月分 簡易水道料金……………3月分 納期限日(口座振替日) 5月2日(月)	固定資産税……………①期 軽自動車税……………全期 保育所利用料……………5月分 町営住宅使用料……………5月分 下水道使用料……………4月分 簡易水道料金……………4月分 納期限日(口座振替日) 5月31日(火)	毎月第4水曜 午後6～8時 4月27日 5月25日
※ 令和4年度から国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期が一部変更になっています。 ※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。 ※ 領収は、通帳によりご確認ください。“納税であなたが築く豊かな郷土”		町税務課員が対応します。 ☎237-2639(直通)

【9面から続く】

は要相談
事業の詳細は問い合わせ先にご
確認ください。

上益城地区果樹産地協議会事務
局（J A かみましき第1営農セ
ンター園芸課）

☎ 234-11156

**繁殖期の野鳥保護および
指導取り締まり強化月間**

春は野鳥の繁殖期です。巣立ち
したヒナが地面に落ちているのを見
かけた場合は、近くに姿が見え
なくても親鳥が世話をしています
ので拾わないようにしましょう。

県では、5月10日からの1カ月
間を指導取り締まり強化月間と定
め、違法捕獲などの防止に取り組
んでいます。野生鳥獣または鳥類
の卵は鳥獣の保護および管理なら
びに狩猟の適正化に関する法律に
より、狩猟による捕獲、許可を受
けたもの以外は原則としてその捕
獲、殺傷または採取が禁止されて
います。県民の皆さまのご理解、
協力をお願いします。

なお、野生鳥獣（メジロ、ホオ
ジロなど）の愛がん飼養目的の捕
獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れ

令和4年度 嘉島町住民健診についてのお知らせ

検診名	対象者	内容		個人の負担金	町負担(参考)	実施場所	検診の実施期間	
かしまドック	嘉島町国保加入の40歳以上75歳未満の方 (S22.8.30~S58.3.31)	男性	標準コース(バリウム)	特定健診(計測・診察・血液検査・尿検査など)	10,600円	33,400円	日赤熊本健康管理センター (送迎はありません※2)	令和4年7月~10月の指定された日
			標準コース(胃カメラ)	腹部超音波検査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検査、膵機能検査	19,400円	32,300円		
			消化器コース(胃カメラ+大腸カメラ)	膵機能検査	31,300円	31,950円		
		女性	標準コース(バリウム)	特定健診(計測・診察・血液検査・尿検査など)	13,400円	41,050円~42,150円		
			標準コース(胃カメラ)	腹部超音波検査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検査、膵機能検査、子宮がん検診、乳がん検診(触診・マンモグラフィ(乳房X線検査))	22,700円	39,450円~40,550円		
			消化器コース(胃カメラ+大腸カメラ)	膵機能検査、子宮がん検診、乳がん検診(触診・マンモグラフィ(乳房X線検査))	34,800円	38,900円~40,000円		
※かしまドックを希望される40・50・60・70歳の方は+1,000円で歯周疾患健診も受診できます。								
特定健診	嘉島町国保加入の満30歳以上75歳未満の方	問診・計測(腹囲など)診察・血液検査・尿検査など		1,000円	8,845円	嘉島町保健センター(町民会館内) 委託検査機関：日赤熊本健康管理センター(熊本市東区長嶺南2-1-1)	令和4年8月30日(火)から9月4日(日)まで 6日間(予定) ※後期高齢者健診を受診される方は下記の11月の日程でご案内します。	
胃がん検診	40歳以上の方	問診・胃部エックス線検査		1,400円	4,100円			
結核検診	65歳以上の方	問診・胸部エックス線間接撮影		無料	1,925円			
肺がん検診	40歳以上の方	問診・胸部エックス線間接撮影		600円	1,325円			
	問診の結果必要な方	喀痰細胞検査		800円	2,500円			
大腸がん検診	40歳以上の方	問診・便潜血検査		600円	1,160円			
乳がん検診	40歳以上の女性	問診・乳房X線検査(マンモグラフィ)・乳房超音波(エコー)検査		1,400円	4,650円~5,750円			
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	問診・視診・内診・細胞診		1,000円	3,400円			
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査		800円	1,180円			
肝炎ウイルス検診	40歳以上の希望者	問診・血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)		900円	1,740円			
腹部超音波検診	40歳以上の方	問診・超音波(エコー)検査		1,300円	2,550円			
骨粗しょう症検診	ふしめ年齢の女性	問診・前腕のエックス線検査		1,400円	1,900円			
後期高齢者健診	75歳以上の方(令和4年8月30日までに後期高齢者医療制度の被保険者になられた方)	特定健診と同様の内容		800円	6,900円		令和4年11月15日(火)から11月17日(木)まで3日間(予定)	

※「嘉島町住民健康診査申込書(調査書)」を、4月1日(金)に各世帯に郵便で送付しておりますので、4月28日(木)までにお申込みください。

※この申込書に基づき、各健診の問診票等を配付します。健診を希望される方は必ずご提出ください。

※3月下旬以降に本町に転入された方には、調査書が配付できない場合があります。案内が届かない方で健診を希望される方は、提出期限内に役場町民保険課保健係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 役場町民保険課保健係 ☎ 237-2574

休日当番医

- 4月10日（日）大串内科（嘉島町） ☎234-7873
- 4月17日（日）みふね眼科（御船町） ☎282-3711
- 4月24日（日）山地外科胃腸科医院（嘉島町） ☎237-0003
- 4月29日（金・祭）牟田内科医院（御船町） ☎282-0216
- 5月1日（日）香田整形外科医院（嘉島町） ☎237-2811
- 5月3日（火・祭）大久保耳鼻咽喉科（御船町） ☎282-3900
- 5月4日（水・祭）小糸整形外科医院（御船町） ☎282-0050
- 5月5日（木・祭）たなか内科眼科（嘉島町） ☎235-7235
- 5月8日（日）さかた耳鼻咽喉科（嘉島町） ☎237-4133
- 5月15日（日）たかぞえ内科循環器科内科クリニック（御船町） ☎282-0070

本人通知制度

本人通知制度とは、住民票や戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録された方を対象に、交付

があることから許可していません。ただし、平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで、引き続き飼養することができます。

上益城地域振興局林務課
☎282-0142

されたことをお知らせする制度です。この制度は、証明書の不正請求や不正取得による個人権利侵害の防止を図ることを目的としています。※代理人や第三者による証明書の取得をできなくするものではありません。

●登録ができる方
嘉島町に住居登録または本籍がある方（あつた方）※事前に登録が必要です。

●通知の対象となる証明
・住民票の写し（削除されたものを含む）、住民票の記載事項証明書
・戸籍謄抄本（除籍謄抄本、改製原謄抄本を含む）
・戸籍の附票の写し（削除された

ものを含む）

●通知される内容

- ・証明書の交付年月日
- ・交付した証明書の種別、交付通数
- ・交付請求者の区分（代理人、第三者）
- ※交付請求者の氏名・住所など個人情報情報は通知されません。
- ※コンビニ交付などによる発行は対象外です。

●事前登録の手続き

町民保険課戸籍係窓口にて事前登録の申請をしてください。

（申請に必要なもの）

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど。顔写真がない場合は証明書2点）
- ・代理人が申請する場合は、委任状などと代理人の本人確認書類

●問合せ先

町民保険課戸籍係

☎237-2574

マイナンバーカード 役場で申請できます

マイナンバーカードの申請が役場町民保険課の窓口でできます。必要な顔写真撮影を無料サービス中です。申請時に運転免許証をお持ちならカードが出来上がり次第、自宅に郵送。免許証をお持ちでない場合、役場でのカード申請の促進

で、ドラえもん限定グッズ（数量限定）の特典も。

平日（役場開庁時）以外で、毎週火曜（祝日除く）の夜間や日曜（月1回）にもそれぞれ完全予約制で申請受け付け、交付を実施。ご希望の方は、必ず前の週までに電話でご予約の上、指定日時に来庁願います。受け付けは先着順です。なお平日のカード申請、受け取りは電話予約不要。

マイナンバーカードは、既に住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付や、健康保険証としての利用がスタート（オンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局に限る）、マイナポイント（第2弾）の申し込みに使うなど今後ますます活用の方が広がる見込み。

●通常申請・交付（予約不要）
月～金曜（祝日除く）役場開庁時）
8時半～17時

●日曜・4月24日、5月29日（要予約）
▽申請 13～15時 ▽交付 9時～正午

●夜間申請・交付（要予約）
毎週火曜（祝日除く）18～20時

※なお、運転免許証（お持ちでない方は保険証や年金手帳などの本人確認ができる書類2点）、通知カード（お持ちの方のみ）、交付はがき（カード受け取りの方の

【12面に続く】



み)が必要です。

役場町民保険課戸籍係

☎237-2574

【11面から続く】

ご注意ください



住民税の申告には
マイナンバーが必要です

個人住民税の申告について、申告される方のマイナンバーカードまたは、個人番号が分かる書類(個人番号通知カード等)と本人確認書類が必要になります。代理の方が申告する場合も、申告する方の分のマイナンバーカードまたは、個人番号が分かる書類(個人番号通知カード等)と本人確認書類が必要になります。申告の中で扶養がある場合は、被扶養者の分も同様に必要になります。
※申告書は役場税務課窓口又はホームページに掲載しておりますので印刷してご利用ください。

役場税務課

☎237-2639

令和4年度児童扶養手当額

児童扶養手当の手当額は、支給額の実質的な価値を維持するため

に、物価が上昇すれば増額し、下落すれば減額する仕組み(物価スライド制)になっています。
この物価スライド制に基づき、計算された結果、令和4年度の手当額は以下のようにになりました。受給対象者の方はご確認お願いします。

	令和3年4月～	令和4年4月～
〈子どもが1人の場合〉 全部支給	43,160円	43,070円 (▲90円)
	一部支給 10,180円～43,150円 (所得に応じて決定されます)	10,160円～43,060円 (▲20円～▲90円)
〈子ども2人目の加算額〉 全部支給	10,190円	10,170円 (▲20円)
	一部支給 5,100円～10,180円 (所得に応じて決定されます)	5,090円～10,160円 (▲10円～▲20円)
〈子ども3人目以降の加算額〉 全部支給	6,110円	6,100円 (▲10円)
	一部支給 3,060円～6,100円 (所得に応じて決定されます)	3,050円～6,090円 (▲10円)

令和4年度の児童扶養手当額(月額)は前年度と比べ、手当額が0・2%の引き下げとなっております。

軽自動車税のグリーン化特例(軽課)

令和4年度課税において、三輪以上の軽自動車で、排出ガスの性能及び燃費性能の優れた車両については、グリーン化特例(軽課)を適用します。

この特例は、一定の環境性能を満たす車両について、取得した翌年度分に限り税率を軽減するものです。

対象者	初回新規登録等
	令和3年4月1日～令和5年3月31日
電気自動車・天然ガス自動車(※1)	概ね75%軽減

※1 平成21年排出ガス規制10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合

軽減が適用された車両の税率(年額)は次の通りです。

車両区分	グリーン化特例(軽課)適用の車両		特例適用外の車両
	概ね75%軽減		
三輪の軽自動車	1,000円		3,900円
四輪の軽自動車	乗用自家用	2,700円	10,800円
	乗用営業用	1,800円	6,900円
	貨物用自家用	1,300円	5,000円
	貨物用営業用	1,000円	3,800円

*燃費基準の達成状況については、自動車検査証(車検証)をご覧ください。

○お問合せ先

役場福祉課福祉係

☎237-2576

乳幼児健診・子どもの定期予防接種

新年度の「嘉島町乳幼児健診予定表／子どもの定期予防接種について」(桃色)を3月初旬に町内全世帯に配布しています。また、町のホームページにも掲載していますので、乳幼児健診・予防接種の対象となるお子さんがいらっしゃるご家庭は確認願います。不明な点などある場合はご連絡ください。

役場町民保険課保健係

☎237-2574

サツマイモ基腐病まん延防止

サツマイモ基腐(もとぐされ)病は茎の変色、イモの腐敗などを引き起こす病害で、県内でも発生が確認されています。これからサツマイモは定植時期を迎えます。病気を防ぐために、健全な種イモ・苗の使用、土壌および種イモ・苗の消毒、排水対策などを徹底しましょう。発生した場合は、発病株をほ場の外に出し、発生源所に登録薬剤を散布しましょう。

県農業技術課

☎333-2381

ミツバチへの農薬危害防止

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。農薬を散布するときは、ミツバチに農薬による危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換するとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう、十分注意しましょう。

県農業技術課

☎333-2381

災害備えペットのためにも

災害時にペットを守るのはいまだけです。災害が起きてからではなく、日ごろからの心構えや備えをしておきましょう。

少なくとも5日分以上のペットフードや水を備蓄し、キャリーバッグやリードの準備、ケージに入るなどのしつけをしておきましょう。また、迷子になった時のため、首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめに行うことも大切です。

【14面に続く】

自死遺族個別相談 “出張個別相談”

大切な人を自死で亡くされた方の個別相談を保健師や公認心理師がお受けいたします。

- (1) **対象者** 家族やパートナーなど大切な人を自死で亡くされた方で、希望される方(自死された方の親、配偶者、兄弟姉妹、子供その他身近な関係にある方)
- (2) **開催日時** 偶数月：第4木曜日※2月の第4木曜日は祝日のため、第3木曜日に実施
- (3) **場所** 開催地域の各保健所(詳細はお問い合わせ先に確認ください)
- (4) **利用方法** 事前予約が必要です。(参加費は無料)

自死遺族グループミーティング “かたらんね”

大切な人を自死で亡くされた方のみが参加できるミーティングです。安心・安全は守られます。無理に話をする必要もありません。皆様のご参加をお待ちしています。

- (1) **対象者** 家族やパートナーなど大切な人を自死で亡くされた方(自死された方の親、配偶者、兄弟姉妹、子供その他身近な関係にある方)
- (2) **開催日時** 奇数月第4木曜日 午後2時～午後4時
- (3) **場所** 熊本県精神保健福祉センター
- (4) **参加方法** 予約は不要。当日会場にお越しください。(参加費は無料)

※予約や問い合わせ先：県精神保健センター ☎386-1166 (平日9時～16時)



【13面から続く】

御船保健所

☎282-0016

災害復興住宅融資1年延長

「平成28年熊本地震」で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資（建設、購入、補修の資金）の借り入れ申し込みの受付期間を1年延長しました。お申し込みをご検討の方は、お早めにご相談ください。

○期間 来年4月30日まで

住宅金融支援機構 お客さま
コールセンター
☎0120-0861353

特定健診を受けましょう

嘉島町国民健康保険に加入の40歳から74歳までの方は全員、特定健診を受けましょう。

ご自宅に配付された「嘉島町住民健康診査申込書（調査書）」の集団健診（8月30日～9月4日）またはかしまドック（7月～10月）のどちらか希望される方の欄に該当する番号の記入をお願いします。

○特定健診のメリット

①生活習慣病などを早期に発見できます。

メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病は、自覚症状のないまま気づかないうちに進行します。健診を受けることで、生活習慣病になりつつある（またはなっている）状態を早期に発見し、重症化予防ができます。

②生活習慣改善に取り組みやすい内容です。

健診結果を踏まえて実施される「特定保健指導」は、保健師や管理栄養士などから、個人の健康状態や生活習慣に合ったアドバイスを受けられるため、取り組みやすく、効果的です。

※嘉島町国民健康保険は、特定保健指導を健診機関（日赤熊本健康管理センター）に委託して実施しています。

③継続した健康状態の把握が可能になります。

各人が受けた健診結果は町国保がきちんと管理し、それぞれの検査結果に応じた継続的な支援を行います。（町が実施する個別の保健指導等）

④医療費の抑制に効果的です。

加入者一人ひとりが生活習慣病の発症・重症化を予防できれば、ご家庭の医療費を減らすことができるだけでなく、国保が負担する医療費も削減できます。

《SNS上の相手と取引をする前に》

見守り新鮮
情報4月号

SNSの利用者が増加するなか、SNS上で知り合った相手との取引をめぐるトラブルがみられます。

（事例1）

SNSに「コンサートで販売されるグッズの購入を代行する」との書き込みがあり、グッズの購入を依頼した。その日のうちに指定口座に商品代金と代行費用を振り込んだが、グッズは届かなかった。

問い合わせると「3日後に発送します」と返信があったが、未だに届かない。

（事例2）

高校生の娘が、SNSを通じてアイドルの公演チケット2枚を譲ってもらうことになった。支払いはコンビニで購入したプリペイドカードの番号を伝えるよう言われた。カード番号を伝える前に、身分証明書の写真を送り合うことになり、相手からは運転免許証が届き、娘は学生証の写真を送信した。支払いもすませたが、その後チケットは届かず、相手とも連絡が取れなくなった。

（事例3）

携帯電話料金の滞納等でお金を

借りられるところがなく、融資をしてくれるという人とSNSでやり取りし、100万円を借りることになった。「20万円の融資に対して保証金1万円が必要」と言われ、5万円を支払ったが、その後連絡がつかなくなった。

《トラブルにあわないために》

●SNS運営事業者の利用規約では、SNSがきっかけでトラブルが発生しても責任は負わないとしていることがほとんどです。お金を払った途端に相手と連絡が取れなくなることもあり、一度支払ったお金を取り戻すことは困難です。本心に信用できる相手なのか、慎重に判断しましょう。

●「相手が見せてくれたから」と信用し、学生証や運転免許証等の身分証明書の情報を送ってしまうと、より大きなトラブルに発展することもありますので、絶対に送ってはいけません。

●見知らぬ相手からお金を借りるのは止めましょう。高額な利息の支払いを求められたり、融資の条件で、性的な要求をされたりするケースもあります。

役場町民保険課保健係
(嘉島町国民健康保険)

☎ 237-2574

募っています



県立農大農作業安全講座
(大特・けん引免許取得)

農作業の安全と運転操作技術の向上を図る講座が県立農大で開講されます。講座後に大特・けん引(農耕車限定)運転免許の受検ができます。

○対象者 ①専業農家、第1種兼業農家の構成員で、年間150日以上自営農業に従事し、大型特殊車両の農業機械を有する方又は利用している方(予定含む)

②県内の農業生産組織または農業生産法人の構成員、従業員、オペレータであり、大型特殊車両の農業機械を運転・操作する業務を担う方

なお、認定農業者などの講座で定める担い手に該当する場合は優先選定されます。また、県経済連が主催する農作業安全講習(大型免許・農耕用)受講者は除きます。

○募集期間 4月28日(木)まで
※申込多数の場合は抽選

○申込書など 県立農大ホームページから電子申請または役場農政課、各JA営農センター窓口へ
【お申込み・お問い合わせ先】
上益城地域振興局
農業普及・振興課

☎ 282-3010

【事業者向け】令和5年3月
新規学校卒業生対象
求人説明会のお知らせ

新規高等学校卒業生の募集については、この説明会を受講したうえで公共職業安定所(ハローワーク)へ求人申し込みをいただく必要があります。

説明会の参加については、事前の申込みが必要です。申込方法は4月上旬頃に別途熊本労働局ホームページにてご連絡します。

なお、新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に言い開催する予定ですが、感染状況によっては中止する場合があります。

○日時

①5月20日(金) 13時30分

②5月23日(月) 13時30分

※いずれも12時45分受付開始

○場所

市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)

【16面】続く

令和4年度 嘉島町文化センターからのお知らせ

嘉島町文化センターでは、人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、以下の事業を行っていますのでお気軽にご参加ください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、開催日等が変更になる場合がありますので、事前文化センターへお問い合わせください。

事業のご案内

事業名	内容	時期	対象者
高齢者学級	高齢者向けの講話会など	7月・1月	60歳以上
人形劇	劇団による人形劇	1月※	幼児～小学校低学年向け
文化祭	作品展示、ステージ発表	1月※	どなたでも
高齢者交流会	レクリエーション、昼食会	2月※	65歳以上

※日時は追って広報誌にてお知らせします。

講座案内 (開催日については変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。)

講座名	日時	時間
健康体操教室	第3水曜(月1回)	13:30
レクリエーションダンス教室	毎週木曜	13:30
舞踊教室(自主講座)	毎週火曜	13:30
舞踊教室(初心者向け)	毎週月曜	10:00
書道教室	第1・3水曜	9:30
手芸教室	第1・3木曜	10:00

嘉島町文化センター ☎ 096-237-0464 (上六嘉 917)

【15面から続く】

ハローワーク上益城

☎282-0077

あなたの「ふるさとの川をきれいにしたい！」

県が管理する河川で美化活動を行うボランティア団体などを募集しています。希望に応じて、軍手やゴミ袋などの支給、傷害保険の加入、ごみの運搬・処分などの支援も。川をきれいに保つため、ご協力ください。詳しくは、くまもとマイ・リバー・サポートで検索ください。

上益城地域振興局

土木部維持管理調整課

☎0967-72-1102

熊本ののちの電話
電話相談員養成講座

生きる力や希望を失いつつある人に寄り添う「熊本ののちの電話」では、電話相談員を養成する講座の受講生を募集中。カウンセリングの基礎や電話対応を学びます。

○対象 20歳以上70歳以下

○研修期間 前期5月～9月

後期10月～3月

○講座時間 毎週火曜午後6時30分～8時30分（2時間）

○会場 熊本YMCA中央センター（中央区段山本町4-1）

○費用 前期 1万円

後期 1万2千円

（泊研修費別途）

○締め切り 4月28日

○申込先 熊本ののちの電話事務局

☎354-4343

脳いきいき
サポーター養成講座

本年度実施を予定している脳いきいき教室および脳いきいきサークル、地域のサロンなどで、パズルなどを用いた認知症予防プログラムを実践するサポーターを募集します。

○対象者 養成講座を受講後、「脳いきいきサポーター」として

活動していただける方

○日程 5月～6月の金曜13時半～15時

・第1回 5月6日

・第2回 5月13日

・第3回 5月20日

・第4回 5月27日

・空間認識力について学ぶ

・計算処理力について学ぶ



嘉島町 ひばりカフェ（認知症カフェ）



ひばりカフェは物忘れのある方や認知症の方、ご家族、地域住民などどなたでも自由に参加できる集いの場です。悩みごとの相談・情報交換・介護負担感の軽減などお茶を飲みながらおしゃべりしませんか。保健師、社会福祉士、ケアマネージャーなどの専門職も参加します。お気軽にお越しください。申し込みなどは不要です。

○日 程 4月20日 5月18日 6月15日 7月20日
8月17日 9月21日 10月19日 11月16日
12月21日

2023年1月18日 2月15日 3月15日

○開催時間 13時半～15時半

○会場 町民会館2階和室

○参加費 無料

役場福祉課介護保険係 ☎237-2576

町地域包括支援センター ☎237-2981



- ・第5回 6月3日 視覚処理力について学ぶ
- ・第6回 6月10日 認知機能評価について学ぶ
- ・第7回 6月17日 思考&運動について学ぶ
- ・第8回 6月24日 まとめ

○会場 第1回～第7回 町民会館2階 大会議室

参加しませんか



陸上合同練習会

嘉島町体育協会と同協会陸上種目部では町民の陸上競技力向上と町内中高生の育成のため、トレーニング方法を提案し、陸上競技の普及・振興を図る合同練習会を月1回（原則、毎月第3水曜）実施しています。

- 参加費 無料
- ※未成年の方の参加は事前に申し込みが必要です。
- 日時 5月18日（水）17～21時（受け付けは20時まで）
- 会場 くまトヨスポーツパーク（嘉島町総合運動公園西エリア）

多目的競技場

第8回 役場2階大会議室
○定員 20人。申し込み多数の場合は抽選。

○受講料 無料
○申込先 町地域包括支援センター

○申し込み方法 4月22日（金）までに電話で申し込んでください。

役場福祉課介護保険係

☎237-2576

町地域包括支援センター

☎237-2981

町教育委員会

☎237-0058

ラジオ体操&ウォーキング

嘉島町総合型地域クラブは町民の皆さんの健康増進とコミュニケーションを図ることを目的に、月1回（原則として第1日曜）、熊本弁で解説する約5分間のラジオ体操と30分程度のウォーキングを実施しています。参加費などは不要です。お気軽にご参加ください。

○日時 5月8日（日）午前9時

○会場

- ・ラジオ体操 くまトヨスポーツパーク（嘉島町総合運動公園西エリア）芝生広場
- ・ウォーキング くまトヨスポーツ

ツパーク（嘉島町総合運動公園西エリア）周辺

嘉島町総合型地域クラブ

事務局（町教委内）

☎237-0058

協力してください



道路張り出し木の伐採

道路や歩道への枝の張り出しや倒木で、歩行者や自動車などに損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。道路沿いで樹木を所有されている方は点検を実施し、危険な場合は伐採するなどの措置を講じていただきますようお願いいたします。

県道路保全課

☎333-2495

地下水を育む募金箱

公益財団法人くまもと地下水財団では熊本地域の宝である地下水を守るため、様々な活動を行っておりますが、その財源を広く募ることを目的に、各市町村役場等に募金箱を設置しております。皆様のご協力により、令和3年度は総額7万7873円の募金をお寄せいただいたところであり、改めてお礼申し上げます。いただいた募

金は、森の保全や冬場の水田への水張りなど様々な地下水保全事業に活用させていただきます。

住民の皆様のご行動が、未来の地下水につながります。かけがえない熊本の地下水を未来に残すため、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

募金箱は嘉島町役場の玄関ホールに設置してあります。

公益財団法人

くまもと地下水財団

☎227-6678

ホームページ掲載先

<https://kumamotogwf.or.jp>

話してみませんか



あなたを守る！消費生活相談

上益城広域連携消費生活相談室は月曜から金曜まで、県消費生活センターと同様に、インターネット、クレジットなどの契約問題、商品・サービス購入問題、悪質商法など、消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料相談を受けています。

すべての町で相談できますので、どうぞお気軽にご相談ください。

なお、引き続き、新型コロナウイルス

【18面に続く】

【17面から続く】

イルスの感染拡大防止のため、可能な限り、電話での相談をお願いします。

月 益城町 ☎ 28613210
 火 御船町 ☎ 28211226
 水 嘉島町 ☎ 23711112
 木 甲佐町 ☎ 23413223
 金 山都町 ☎ 096717213133

役場総務課総務係

☎ 23711112

心配ごと相談

どんな小さなことでも結構です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

○次の相談日および相談員

4月27日（水）弁護士

5月25日（水）弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。定員（原則4人）になり次第、締め切らせていただきます。

○会場 町福祉センター12階 会議室

○時間 13時半～15時半

（1人30分以内）

嘉島町社会福祉協議会

☎ 23712981

令和4年度 自衛官等採用案内

募集項目	概要	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生（一般）	自衛隊の組織のリーダーを養成	22歳以上26歳未満 【20歳以上22歳未満の方は大卒（見込含）、修士課程修了者など（見込含）は28歳未満】	3月1日～4月14日	1次 4月23・24日 2次 5月27日～6月2日 3次（海）6月23日～27日 （空）7月16日～8月4日
医科・歯科幹部	幹部自衛官として、隊員等の診療や国際平和協力活動、国際派遣等に従事	医師・歯科医師の免許取得者	2月1日～6月10日	6月24日
技術海上・航空幹部	幹部自衛官としてこれまでの経験を活かし、各種技術分野の業務に従事	大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方	3月1日～5月20日	6月20日
技術海曹・空曹	海上・航空自衛隊の曹として各種技術分野の業務に従事	20歳以上の方で国家免許資格取得者等		6月17日
一般曹候補生	各部隊の中核となる自衛官を養成（非任期制）	18歳以上33歳未満 【32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方】	3月1日～5月10日	1次：5月20日～29日 2次：6月17日～7月3日 ※いずれか1日を指定
自衛官候補生	技術と体力を一心に磨く任期制自衛官	18歳以上33歳未満 【32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方】	年間を通じて受付	受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページにて通知
予備自衛官補（一般）	自衛官未経験者が必要な教育を受け、教育終了後に予備自衛官となる	18歳以上34歳未満	1月6日～4月8日	4月11日～17日 ※いずれか1日を指定

※自衛隊熊本地方協力本部のホームページでも確認できます。

【お問い合わせ】 宇城募集事務所 ☎ 0964-23-2047

令和4年度から「仮算定」廃止

変わりました!! 保険料・税の納期

嘉島町では、介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の普通徴収（納付書・口座振替）の算定で、4～6月（介護保険料は5月まで）を仮算定期間とし、その期間は前々年中の所得を基に暫定的に金額を決定していました。

令和4年度からは、保険料（税）の計算方法を分かりやすくするとともに、納付月によって金額に大幅な増減が発生することを避けるため仮算定を廃止し、前年中の所得を基に金額を決定する本算定のみの方に変更しました。

なお、特別徴収（年金からの天引き）の方は、これまでと変更ありません。仮徴収（4月、6月、8月）と本徴収（10月、12月、翌年2月）の年6回での納付となります。

◆仮算定廃止の要点

①保険料（税）の計算方法が分かりやすくなります。

前年中の所得を基に当該年度中の保険料（税）を計算することになります。

②保険料（税）の通知回数が年1回に変わります。

介護保険料と国民健康保険税は6月、後期高齢者医療保険料は7月の1回のみになります。

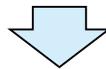
③仮算定による保険料（税）の年度途中での大幅な変動がなくなります。

前々年と比較して前年の所得が大幅に変動した場合、納め過ぎになったり、本算定後の期別額が急に高くなったりすることがなくなります。

◆保険料・税の納付イメージ

令和3年度まで

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	1期	—	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	—	10期



令和4年度以降

介護保険料・国民健康保険税

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

後期高齢者医療保険料

※期数が10期から9期に減りますが、年間保険料額には影響ありません。

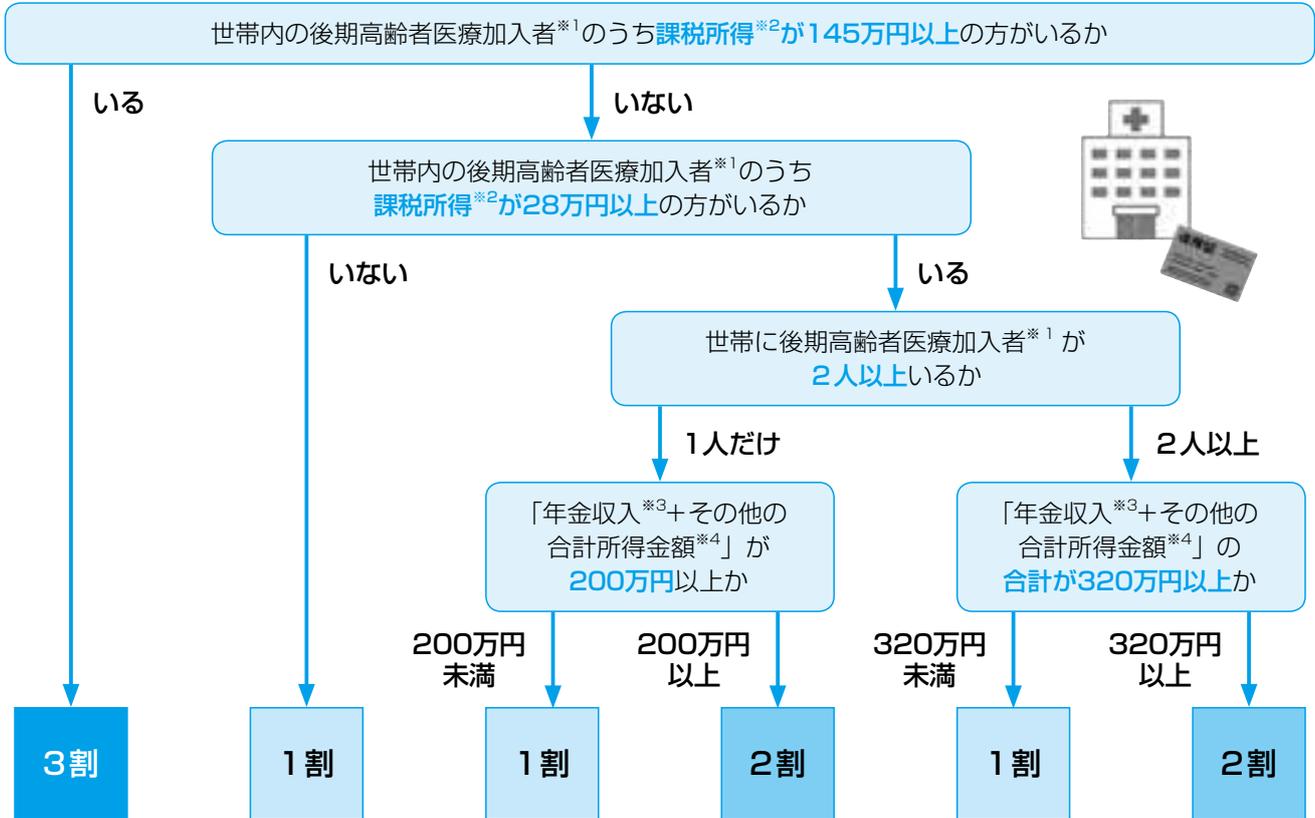
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

これまでと納期が異なりますので、ご確認の上、納期限内納付にご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

役場税務課 ☎237-2639

窓口負担割合は、主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合は、後期高齢者医療加入者^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}等をもとに、**世帯単位**で判定します。
(令和3年中の所得をもとに、負担割合の判定を行い、令和4年10月からの負担割合を決定します。)



◇3割に該当する方のうち、収入合計額によって1割または2割になる場合があります。

- ※1 **「後期高齢者医療加入者」**とは
75歳以上の方および65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方
- ※2 **「課税所得」**とは
住民税納税通知書の「課税標準」の額。(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)
- ※3 **「年金収入」**とは
遺族年金や障害年金は含まず、公的年金等控除を差し引く前の金額
- ※4 **「その他の合計所得金額」**とは
事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額

お問い合わせ先

県後期高齢者医療広域連合
☎ 368-6777

または

嘉島町役場 町民保険課 保健係
☎ 237-2574

- 不審な連絡があったときは、お住まいの都道府県の警察署(＃9110)または消費生活センター(188)までお問い合わせください。

後期高齢者の医療費

10月から窓口負担割合が変わります

- 令和4年(2022年)10月1日から、後期高齢者医療の加入者で、要件を満たす方は、医療機関での負担割合が2割になります。
- 変更対象となる方は、熊本県の後期高齢者医療加入者全体のうち約14%の方です。

旧基準：令和4年9月30日まで		新基準：令和4年10月1日から	
区分	医療機関窓口での負担割合	区分	医療機関窓口での負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者	1割	要件を満たす方	2割
低所得者 (住民税非課税世帯等)	1割	一般所得者	1割
		低所得者 (住民税非課税世帯等)	1割

※窓口負担割合の見直しが令和4年10月1日に始まるため、令和4年の後期高齢者の被保険者証は2回に分けて交付されます。

令和4年度後期高齢者被保険者証の2回交付について (窓口負担割合の見直しが令和4年10月1日で開始するため)

1
回目

保険証の有効期間は、**令和4年8月1日～9月30日**
(加入しているすべての方へ**7月中**に郵送でお渡しします)

その後

2
回目

保険証の有効期間は、**令和4年10月1日～令和5年7月31日**
(加入しているすべての方へ、**9月中**に郵送でお渡しします)

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

- 令和4年(2022年)10月1日の施行後3年間(令和7年(2025年)9月30日まで)は2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。(入院の医療費は対象外)
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。
- 2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には**令和4年(2022年)9月頃**に熊本県後期高齢者医療広域連合から申請書を**郵送**します。



※申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をお願いいたします。

保険料率が変わります

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等^{（※2）}の合計額が

①の判定額を超えない世帯



保険料の均等割額を **7割軽減**

②の判定額を超えない世帯



保険料の均等割額を **5割軽減**

③の判定額を超えない世帯



保険料の均等割額を **2割軽減**

※1 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超（65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の方の合計人数です。

※2 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

保険料の納め方

後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）または普通徴収（納付書または口座振替）により納めることになります。

特別徴収の方

令和4年4月より**年金からの差し引き**により保険料を納めていただきます。

普通徴収の方

令和4年7月より**納付書または口座振替**により保険料を納めていただきます。

特別徴収から口座振替への変更について

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からの差し引き）により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

国民年金保険料「学生納付特例制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得の目安〉 118万円＋ {扶養親族などの数×38万円}

学生納付特例の承認期間は毎年4月～翌年3月。承認を受けた次の年度も学生で、引き続き特例制度をご希望の場合は、毎年手続きが必要です。

お問い合わせ先 熊本東年金事務所 ☎ 367-8144
役場町民保険課 ☎ 237-2574

制度の対象となる方

- 75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
 - 65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方（市（区）町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）
- ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の方などです。
- ※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
- ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

令和4・5年度の保険料率

- 保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- 保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

保険料額 （年額） 年額66万円が上限です	=	均等割額 （被保険者1人当たり） 54,000円	+	所得割額 〔総所得金額等－43万円※〕 （基礎控除） × 所得割率 10.26%
---	---	--	---	---

※合計所得金額が2,400万円超の方は、合計所得金額に応じて基礎控除額が逡減し、2,500万円超で基礎控除額が0円となります。

所得が低い方への均等割額軽減

◆保険料の均等割額の軽減

- ① 7割軽減：43万円＋（10万円×（給与・年金所得者の数_(※1)－1））
- ② 5割軽減：43万円＋（28万5千円×世帯の被保険者数）＋（10万円×（給与・年金所得者の数_(※1)－1））
- ③ 2割軽減：43万円＋（52万円×世帯の被保険者数）＋（10万円×（給与・年金所得者の数_(※1)－1））

「春の町内一斉清掃」 今月24日に各地区で

今年の嘉島町「春の町内一斉清掃」は4月24日（日）です。新型コロナ対策で、各自「3密（密集、密接、密閉）」を回避し、マスクや軍手の着用而努力ながら、お住まいの地域や普段利用しているごみステーションとその周辺も、この機会にきれいにしましょう。

なお、開始時期は行政区ごとに異なりますので、ご確認ください。

午前7時開始：井寺、北甘木、上島、滝河原、高田、上仲間、下仲間
 午前8時開始：下六嘉、三郎無田、上六嘉、西村、鯨、犬渕

お問い合わせ先
 役場都市計画課 環境係
 ☎ 237-2597



嘉島町役場 職員人事

嘉島町は4月1日付で町職員
の定期人事異動を発令しま
した。
名簿のカッコ内は前任で
す。

異動

- 総務課長（都市計画課長） **高田 克明**
- 都市計画課長（農政課長） **藤本 賢二**
- 企画情報課長（企画情報課長
兼企画係長兼情報管理係長） **西本 幸弘**
- 町民保険課長（町民保険課長
兼保健係長） **富嶋 信行**
- 農政課長（福祉課長） **永田 智紀**
- 福祉課長（総務課審議員兼財
政係長兼管財係長） **松本 和美**
- 農政課農政係長兼整備係長
（社会教育課社会体育係長） **上野 裕之**
- 総務課財政係長兼管財係長
（農政課農政係長兼整備係長） **牛嶋 寿男**
- 町民保険課戸籍係長（建設課
上水道係長） **吉本 博志**
- 農政課地籍調査係長（福祉課

社会教育課社会体育係長（農
政課主事） **島田 哲也**

企画情報課企画係長兼情報管
理係長（税務課主事） **田上 潤**

建設課上水道係長（建設課主
事） **上田 涼二**

税務課主事（福祉課主事） **吉永 征弘**

農政課主事（建設課主事） **山口 訓央**

建設課主事（総務課主事） **福田 桃花**

町民保険課技師（福祉課技師
兼嘉島町地域包括支援セン
ター勤務） **村上 彩乃**

福祉課主事（税務課主事） **吉成香菜子**

建設課主事（農政課主事） **永山 栞**

学校教育課主事（町民保険課
主事） **東 稻穂**

定年退職・再任用

会計室参事（総務課長） **緒方 伸也**

退任

（総務課審議員） **坂本 達哉**
 3月31日付、派遣満了のた
 め県警へ帰任

退職

（都市計画課環境係長） **西本真理子**

（総務課付全国町村会派遣） **山下麻理子**

（町民保険課参事） **中村 主税**

嘉島町消防団被表彰者

嘉島町消防団の分団各部対
抗競技の結果、ならびに団活
動への功績に伴う今春の被表
彰者が明らかにになりました。
表彰は例年、町消防出初め式

で行われますが、新型コロナ
で今春の出初め式が昨春に続
き見合わせられました。被表
彰者は次の通り（敬称略）。

【競技表彰】

- ◆機械器具点検 第1位
第1分団第1部（井寺）
- 第2位第2分団第1部（北
甘木）第2位第3分団第3部
（滝河原）※同点2位

【日本消防協会表彰】

- ◆勤続章（消防歴30年以
上） **鋤野民夫**

【熊本県知事表彰】

- ◆永年勤続功労章（消防歴
25年以上） **坂本浩太、石原
玲、勝本伸也、本田隆二**

【熊本県消防協会表彰】

- ◆功績章（同20年以上）
**藤井裕二、牛嶋剛史、下田宏
之**

◆勤続章（同15年以上）

- 島田哲也、中村祐介、西岡伸
紘、西田光寿、一野翼、中山
祐輔、佐藤龍朗、宮田誠、中
村大成、村田優、芦田翔、杉
本靖博、山内遼太郎、林田英
治、本田莊一朗**

【嘉島町表彰】

- ◆優良団員（同10年以上）
**高松雅晃、田端大悟、奥名宏
紀、島田悟、上野祐樹、藤嶋
祐太郎、緒方悠、坂本憲広**

新規採用



農政課主事
前田 萌香

町民保険課主事
渡邊野乃花

福祉課技師
堀内 賢志

新任



総務課審議員
若松 慎吾
 （県警より派遣）

社会教育課主事
宮田 凜香

税務課主事
和田 奈々

嘉島交番だより

☎ 23710044

嘉島町の新小・中学生、高校生の皆さま、ご入学おめでとうございませう。

4月に入り、新生活がスタートしますが、嘉島交番は皆さまの登下校時を中心に見守り警戒活動を強化していきます。県内では、盗難被害や子どもを狙った声掛け、わいせつ事案が発生しておりますので、登下校時など細心の注意をお願いします。

○交通事故・刑法犯の発生状況

(件数) 2月末現在

		交通事故		刑法犯					
		けが(有)	けが(無)	空き巣	狙い 自販機	万引	車上狙い	乗り物盗 オートバイ盗	自転車盗
嘉島町	R4.2	2	40	0	0	5	0	0	0
	R4 累計	5	82	0	0	12	0	0	0
	前年比	-5	-34	±0	±0	+6	±0	±0	±0
御船署管内 (嘉島・甲佐)	R4.2	5	124	0	0	5	0	0	2
	R4 累計	12	266	0	0	12	0	0	2
	前年比	-8	-8	±0	±0	+2	-5	±0	+2



地域安全ニュース

～みんなでつくろう
安全・安心の街～

[発行者] 御船地区防犯協会連合会・御船警察署 (☎ 282-1110 内線 261～265)

万引をしない! させない! 見逃さない!

「たかが万引」と軽く考えている人がいるかもしれませんが、**万引は犯罪** (窃盗罪: 「10年以下の懲役または50万円以下の罰金」) です。

ばれたら代金を支払ったり、品物を返せばいいと軽く考えている人もいますが、万引をしてしまった後では、代金を支払っても品物を返しても罪は消えません。

「万引をした物をもらう(買う)行為」、「万引をさせる行為」も犯罪です。社会の対応も厳しくなり、店から「警察への通報」も増えています。

～保護者の皆様へ～

御船警察署管内で、少年による万引が多発しています。

少年の万引の理由は「欲しいから」だけでなく、「ストレス発散のため」、「スリルを味わうため」、「親の気を引くため」や「いじめで強要されたため」なども考えられます。お子さんの顔色や体調、持ち物などの変化に気付けるよう日頃から会話を密にして、子どものサインを見逃さないようにしましょう。





ロアッソ君、 ボール寄贈

今年J2に復帰したロアッソ熊本のロアッソ君が3月10日、嘉島町役場を訪れ、町の子供たちにサッカーボール10個を贈りました。ボールは、嘉島東・西小に5個ずつ配られます。

ロアッソ熊本がトヨタ自動車熊本の協力で行っている「1ゴールアシスト5」の取り組みの一環で、リーグ戦の1ゴールにつき5個を県内の小学校に送っています。

贈呈式では、高野隆教育長が受け取り、「東小と西小で大事に活用させていただきます」とお礼を述べました。写真。



嘉島町民会館 ホール「アクア」催し案内

月	日	曜	イベント名	開演時間	入場料	主催者（問い合わせ先）
5	15	日	IVY DANCE STUDIO 発表会	11:00 15:30	3,500円 (当日券なし、 要事前予約)	IVY DANCE STUDIO ☎ 070-1944-6240

○新型コロナウイルスの感染防止のため、催しなどが中止、延期される場合があります。催しの正式なスケジュールなど詳細は各主催者にご確認ください。「アクア」の予約状況は、嘉島町ホームページ（公共施設→嘉島町町民会館）でご覧になれます。

注：正式な開演時間等については、主催者にご確認ください。

くまトヨスポーツパーク（嘉島町総合運動公園西エリア）

各種大会等予定

3月16日現在

月	日	曜	大会名	場所	開始時間	主催者
4	16	土	第36回九州大学サッカーリーグ1部	競技場	12:00~	九州大学サッカー連盟
	17	日	高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2022九州	競技場	9:00~	九州サッカー協会 29日も開催
	23	土	第1回KAL15（九州アジアリーグ）軟式野球リーグ戦大会	野球場	8:00~	九州アジアプロ野球機構 24日も開催
	23	土	熊本県サッカー協会合同トレセン	競技場	8:00~	熊本県サッカー協会
	23	土	熊本県社会人リーグ2部ナイターリーグ	競技場	20:00~	ナイターリーグ実行委員会
	24	日	KFA熊本県シニアO-40サッカーリーグ	競技場	9:00~	熊本県サッカー協会
	30	土	九州地区大学軟式野球連盟春季リーグ戦	野球場	9:00~	九州地区大学軟式野球連盟
	30	土	2022球蹴男児U-16リーグ	競技場	9:00~	球蹴男児U-16リーグ実行委員会
5	1	日	九州地区大学軟式野球連盟春季リーグ戦	野球場	9:00~	九州地区大学軟式野球連盟 7・8・14日も開催
	1	日	2022球蹴男児U-16リーグ	競技場	9:00~	球蹴男児U-16リーグ実行委員会 3・14・21日も開催
	1	日	高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2022熊本	競技場	14:00~	熊本県サッカー協会 3・4・5・14・21日も開催
	8	日	KFA熊本県シニアO-40サッカーリーグ	競技場	9:00~	熊本県サッカー協会 22日も開催
	15	日	2022KCL熊本チャンピオンズリーグ	競技場	9:00~	KCL実行委員会
	21	土	第1回KAL15（九州アジアリーグ）軟式野球リーグ戦大会	野球場	8:00~	九州アジアプロ野球機構 22日も開催
	28	土	熊本県サッカー協会合同トレセン	競技場	8:00~	熊本県サッカー協会
	29	日	令和4年度熊本県高等学校総合体育大会サッカー競技	競技場	9:00~	熊本県高等学校体育連盟

○この予定表は、主催者の都合により変更される場合があります。詳細は主催者へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルスの感染防止のため、大会などが中止あるいは延期される場合もあります。

○お問い合わせ先：教育委員会 ☎ 237-0058

アフリカにすむジジーという女の子は、あさ早く、とおくまで水をくみに行かなくてはなりません。学校には行っていません。ぼくのすむかしま町は水がきれいですが、がいこくでは、きれいな水をのめずにくるし



嘉島東小3年
宮部有生さん

読んでみて!



さ・え・ら書房

「みずをくむプリンセス」
スーザン・ヴァーデュー文
ピーター・H・レイノルズ絵
さくまゆみこ訳

む人がいることを知りました。この本は水がかんたんに使えるぼくの生活がどれだけありがたいか教えてくれます。これからは水にかんしゃして大せつにつかいたいです。

「子ども読書の日」企画 なんでもランキング

嘉島町民会館「図書室」では「子ども読書の日（4月23日）」にちなみ、好きな本・好きな登場人物・好きな作者などを投票してもらおうイベント「子どもの本 なんでもランキング」を開催します。町内にお住まいの方なら、どなたでもOK。皆さんから寄せられた投票結果、コメント（好きな理由など）は図書室で発表・展示します。参加賞もあります。

- 投票期間 4月19日（火）～5月8日（日）
- 投票方法 図書室で準備する投票用紙に記入
- 展示期間 5月17日（火）～6月5日（日）

図書室から

☎ 237-0058

開館は原則、火曜～日曜（9～17時）で月曜休館。ブックポストは休館でも利用できます。

《4～5月の休館日》
4月11、18、25日
5月2、9、16、23、30日

おすすめ本

学校では教えてくれない 自分を休ませる方法
..... 井上祐紀
戦争というもの
..... 半藤一利
いやです、だめです、いきません
..... 清永奈穂 石塚ワカメ イラスト
不機嫌な妻 無関心な夫
..... 五百田達成
自分を縛る“禁止令”を解く方法
..... 大鶴和江
幸せについて
..... 谷川俊太郎
星を掬う
..... 町田そのこ
ブレイクニュース
..... 薬丸 岳
堂々と老いる
..... 田原総一郎
土になる
..... 坂口恭平
こども地政学
..... 船橋洋一：監修 バウンド：著

ぼくはこうして生き残った! ⑦ナチスとの戦い
..... ローレン・ターシス 著 河井直子 訳
ヒョーゴノスケ 絵
ヒットラーのむすめ
..... ジャッキー・フレンチ/作 さくまゆみこ/訳
ランドセルのはるやすみ
..... 村上しいこ さく 長谷川義史 え
でんしゃはうたう
..... 三宮麻由子 ぶん みねお みつ え
そよ風とわたし
..... 文・今江祥智 絵・上野紀子
きみは ぼくだね
..... 作/かさいまり 絵/岡田千晶
こどもがはじめてであう せかい地図絵本
..... とだ こうしろう
キャラ絵で学ぶ! 世界の国図鑑
..... 伊藤賀一・監修 いとうみつる・絵
小松事務所・文
オットー戦火をくぐったティディア
..... トミー・ウンゲラー さく 鏡 哲生 やく

人権問題の正しい理解のために [その358]

さまざまな課題

刑を終えて出所した人などの人権

○どんな課題がありますか？

刑を終えて出所した人や執行猶予の判決を受けた人に対しては、本人に真摯な更生意欲があり、被害者心情に十分な理解を持っている場合でも、社会に根強い偏見や差別意識があることや、また、高齢化が進行していることなどにより、就職や居住などの面で社会に受け入れられ難いといった問題が起きています。その結果、再び罪を犯してしまうこともあります。また、本人に対してだけでなく、その家族に対しても偏見や差別意識が働き、人権侵害が起きることさえあります。

○どんな取り組みが行われていますか？

<関係する主な法律など>

- ・更生保護法〔2007制定〕
- ・再犯防止推進法（再犯の防止などの推進に関する法律）〔2016〕
- ・意識啓発の推進や刑を終えて出所した人などに対する支援活動の実施

<熊本県の主な取り組み>

熊本県再犯防止推進計画〔2021策定〕

安全で安心して暮らせる社会を実現するため、国、市町村、民間の団体その他の関係者と緊密に連携しながら、刑を終えて出所した人などの円滑な社会復帰を促進するための具体的な取り組みを総合的かつ計画的に推進しています。

熊本県地域生活定着支援センター

高齢または障がい有するため福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の社会復帰及び地域生活への定着を支援するとともに、矯正施設を退所後直ちに福祉サービスなど（障がい者手帳の交付、社会福祉施設への入所など）につなげるための準備を進めるなど、保護観察所と連携した支援に取り組んでいます。

○わたしたちにできることは？

刑を終えて出所した人などが、社会の一員として生活できるよう、更生の意欲を理解し、偏見や差別をなくしていくことが必要です。

罪を犯した人がその償いを終え、再出発しようとするときに、周囲の偏見や差別意識が、その道を閉ざしてしまうのは大変悲しいことです。

刑を終えて出所した人等が円滑な生活を営むことができるようにするためには、本人の強い更生意欲と併せて、家族、職場、地域社会など周囲の人々の理解と協力が欠かせません。

○新たな人権課題など

この他、急速な少子高齢化や地域とのつながりの希薄化など、社会経済状況の変化により、ひとり親世帯や高齢者、心身に障がいや不安を抱えている人、様々な事情により貧困や差別に苦しむ人やその家族、社会的な弱者などが雇用や教育の機会に恵まれず、社会から孤立する状況も生じています。

今後、社会状況の変化などに伴い、新たに発生する人権問題についても、それぞれの状況に応じて、人権教育・啓発の取り組みを進めていく必要があります。

※熊本県人権同和政策課啓発資料より

町文化センターから

○人権に関するご相談がある方は、嘉島町文化センター（上六嘉917）で随時受け付けています。ご相談内容によって、担当課や専門機関をご紹介します。

平日8時半～17時15分

同センター ☎237-0464



電動自転車を借りた高森駅でALTの仲間たちと
(後列右端が僕です)

Takamori Trip!!

Hello Kashima! I went to Takamori with my friends. The population is only 6100 people but the land area is 10 times bigger than Kashima. You can see a lot of things.

We rode electric bicycles together. It was exciting! First, we saw the Franky statue. I learned about the history of Takamori station too. Also, there was a manga exhibition inside the train station. It was cool. Next, we went to a soy sauce factory. I tried soy sauce ice cream. It was surprisingly delicious. Then we went to Yuusui Tunnel. In winter it's cold. In summer it's really cool.

It was a fun day. I enjoyed talking with my friends about Kumamoto. Next time I will find other One Piece statues. I want to explore Kumamoto more, so if you have any recommendation, please tell me. See you!

**Ki Ora
Kashima!!**
(こんにちは嘉島)

Viernes Spencer = Jiro
ヴィアネス・スペンサー=ジロー
ALT(外国語指導助手)

高森旅行

かしまの皆さんこんにちは！友達と高森に行きました。人口は6100人ですが、面積は嘉島町の10倍もあります。いろいろなものを見ることができます。

私たちは電動自転車に乗りました。ワクワクしました！まず、フランキー像を見に行きました。私は高森の駅の歴史を学びました。そして、駅の中にマンガ展示がありました。すごかったです。次に醤油工場に行きました。醤油アイスを食べました。意外とおいしかったです。その後湧水トンネルにも行きました。冬は寒いですね。夏は最高に涼しいみたいです。

楽しい一日でした。友達と熊本について話すのが楽しかったです。今度は他のワンピース像を探しに行きます。熊本を探検したいです。おすすめがあれば教えてください。See you!

(作成 = 3月15日)

移住者の声 動画で紹介

～ 投稿サイト「ユーチューブ」で～

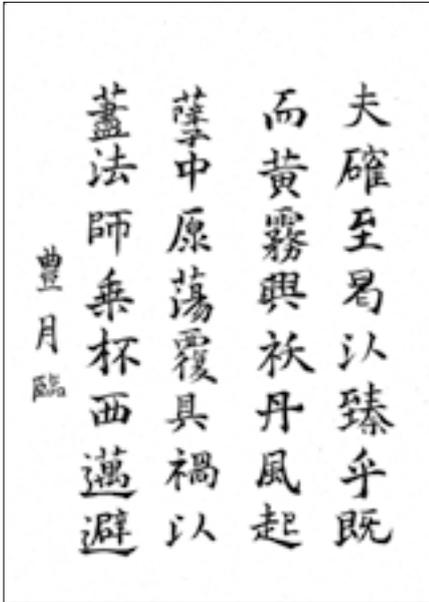
嘉島町をはじめ上益城郡5町へ移り住んでこられた方々の声を集めた動画が、投稿サイト「ユーチューブ」で紹介されています。

「かみましき移住日記。」のネーミングでアップされている動画は、嘉島など5町の魅力を紹介しようと県上益城地域振興局が作成。嘉島のコーナーでは、神奈川県から移住された荒牧さん、千葉県から移住された石井さんが登場しています。



かしまの文化

書道



豊月臨

古莊 澄子さん
(上島)

【作品介绍】

● 出典

「欧陽通・道因法師碑」
臨書から

短歌

面影を偲び元旦の墓まいりみはるかす野の先は山々	大塚シズ子
長き髪背なかに垂らしている娘母でも紛う姉妹なり	川原 涼子
白梅の花のかすみに蜜蜂の群なす翅の音のひびけり	北澤喜美子
朝早くましろき猫が小走りに人影のないわき道を行く	工藤 明子
味噌汁を鍋に焦がして叱られて今日はカレーのこげる匂いす	栗崎 廉子
寒行の団扇太鼓の軽き音昔を偲ぶ雪の大寒	境 益代
溶けてゆく氷河がテレビに映さるる北アルプスの立山連邦	津出トヨ子
二十年研がれ研がれて手に馴染む包丁今朝はキャベツを刻む	富永 照代
ガラス越し春のみぞれの大寒の一人の午后のブラックコーヒー	橋本ユキ子
幼な児は揺れつつ歩く土手の道ナズナの花を踏み分けながら	林 ひろみ
昼ながら小雪は降りて練切の椿の花のほのぼのと赤	本住 晴美
ほっこりと姿良きかな万次郎南瓜の皮の色も艶やか	山下せい子

※作品の掲載は五十音順です。

絵手紙



「大切なあなたへ」

富永 博子さん (北甘木)

こども日本画



「カーネーション」

永田 百花さん (嘉島東小6年)

3月の 町長の動き

- 1日 ・庁内常会 ・県農地整備課来庁応対
・総合計画審議会
- 2日 ・地方公共団体情報システム機構会議（WEB）
・県警生活安全部長来庁応対
・自衛隊宇城募集所長来庁応対
・市町村職員共済組合理事会組合会
- 3日 ・幼保連携型認定こども園調査審議部会
・県町村会来庁応対
- 4日 ・町議会定例会
・県土地改良事業団体連合会支部協議会
・県町村会来庁応対
- 5日 ・嘉島中学校卒業式
- 7日 ・課長会議 ・町議会定例会
・県共同募金会来庁応対
- 8日 ・町議会定例会 ・県防犯協会連合会来庁応対
・嘉島リパゾン来庁応対
・県共同募金理事会
- 9日 ・政務調査会 ・地方公共団体金融機構会議
- 10日 ・県観光企画課来庁応対
- 11日 ・県環境整備事業団定例理事会
・町ごみ問題対策実行委員会 ・区長会議
・廃棄物処理施設地元説明会
- 14日 ・課長会議 ・県農業信用基金協会理事会
・県緑化推進委員会理事会
・国土交通省熊本河川国道事務所長来庁応対
- 15日 ・地域公共交通会議 ・県雇用環境整備協会理事会



嘉島町地域公共交通会議で清崎輝昭・町議会議長に委嘱状を交付した

- 16日 ・土地改良事業団体連合会九州協議会会長会議
・地方公共団体金融機構代表者会議
- 17日 ・熊本市農水局長来庁応対
・水土里情報利用協議会総会
- 18日 ・教育委員任命書交付 ・自衛隊激励会
・県土地改良事業団体連合会通常総会
・全国都市緑化くまもとフェア開会式
- 19日 ・課長会議 ・県防犯協会連合会来庁応対
- 22日 ・東小学校学童保育施設内覧会
・県農業会議臨時総会
・社会福祉協議会理事会、評議員会
・地方公共団体情報システム機構会議（WEB）
・総合教育会議
- 23日 ・サントリー九州熊本工場長来庁応対
・嘉島東小学校卒業式 ・御船警察署長来庁応対
・県防犯協会連合会理事会
・県建設技術センター理事長来庁応対
・熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会
・熊本銀行嘉島支店長来庁応対
- 24日 ・総合型地域スポーツクラブ会長来庁応対
・県林業従事者育成基金臨時評議員会
・県町村会定期総会 ・イオンモール熊本来庁応対
- 25日 ・千葉県町村会創立100周年記念式典
・高市早苗自民党政調会長訪問
- 28日 ・課長会議 ・建設技術センター臨時評議員会
・総合運動公園西エリアネーミングライツ調印式
・エネルギー回収施設等整備に関する環境アセスメント実施等に向けた基本協定調印式
- 29日 ・県町村会自治功労者表彰伝達
・県共同募金会評議員会
・小型動力ポンプ付積載車交付式
・上益城地域振興局長来庁応対
・県健康福祉部長来庁応対
・県後期高齢者医療広域連合来庁応対
- 31日 ・県町村会辞令交付式
・上益城広域連合辞令交付式 ・退任式
・社会福祉協議会辞令交付式



ごみ処理施設整備への環境アセスメント協定書に調印する荒木町長

第1回の定例議会では、約61億6900万円の本年度一般会計予算と六つの特別会計予算が可決されました。限

荒木町長談

月末には、ごみ処理施設の問題が、大きく動きだしました。県知事の立ち合いの下、施設を運営する民間業者と上益城5町とで環境影響評価の基本協定を締結しました。実際に利用できるまでには、まだ数年を要しますが、一歩一歩進んでいると思います。

4月になって、各学校では子供たちの新たな一年が始まりました。役場でも定期異動を行い、新しい職員を迎えました。私たちも新たな気持ちで町政に取り組んでいきます。

（4月1日）

善意の輪

このたび、次の方々より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立ててくだささい」と香典返しに代えて、多額のご寄付を頂きました。ご芳志に沿って活用させていただきます。誠にありがとうございました。

岩永 秀則 様（上島）
亡 美千子 様
下田 一夫 様（高田）
亡 静子 様

高田 克明 様（下六嘉）
亡 朔郎 様
若杉 英司 様（鯨）
亡 怜子 様
金田 眞由美 様（上六嘉）
亡 忠道 様
石坂 瑞枝 様（上島）
亡 幸一 様
一般寄付
嘉島西小学校
ボランティア委員会

3月14日現在

渡邊

月紬(つむぎ)くん

2021年4月19日生



♪これからも笑顔の素敵なつむいでいてね♥
ご両親：渡邊 政行さん、郁子さん（下六嘉）

すくすく笑顔

赤星

奏多(かなた)くん

2021年7月12日生



♪じいじ、ばあば大好き♥
ご両親：赤星 拓郎さん、眞邑さん（鯉）

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。役場総務課人事広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信願います。



「立ち雛」

富岡 俊子さん（鯉）

今月のコレクション

水彩画

6年生に贈る言葉

嘉島東小（児童数252人）
で3月11日、お別れ遠足に先
立って校庭で卒業生25人を送る
会が開かれました。
各学年・クラスごとに出し物
を考え、6年生のお兄さん、お
姉さんたちに感謝の思いを伝え
ました。なぞなぞの出題もあつ
たほか、5年生では代表の8人
が8色の「嘉島レンジャー（戦
士）」にふんして登場。運動会
や持久走、遠足の思い出などを
振り返って6年生にお礼を述べ
ました。写真。



フアインダー

4月号から広報担当の方が代わり新しいスタートをきりました。

去年の4月号に新規採用職員として載りましたが、今回は撮る側へ。上手に撮れているかは置いて、カメラには慣れてきたと思います。去年撮影できなかったイベントが今年はあるといいですね。

（都）

嘉島町の人口動態

令和4年3月31日現在
(前月比)

人口	9,867人	(-13)
男	4,774人	(-8)
女	5,093人	(-5)
世帯数	3,898世帯	(+13)



発行所 嘉島町
 発行人 荒木 泰臣
 発行日 令和4年4月8日
 〒861-3192 熊本県上益城郡
 嘉島町上島530
 ☎ 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp/>